

## 元白川小学校跡地活用に係る土地貸付契約の締結について

元白川小学校跡地については、京都市、住友商事株式会社及び栗田自治連合会との間で、平成31年3月に締結した「元京都市立白川小学校（栗田小学校）跡地活用計画の合意に関する覚書」に基づき、活用に向けた協議を重ねてきました。この度、令和元年5月31日付で、本市及び同社との間で、以下のとおり、定期借地権設定契約を締結しました。

### (1) 所在・地番

京都市東山区三条通白川橋東入三丁目夷町175番2外5筆

### (2) 契約期間

令和元年（西暦2019年）5月31日から

令和61年（西暦2079年）5月30日まで（60年間）

### (3) 借受人

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

### (4) 賃料

年額：60,187,505円

(参考) 元白川小学校跡地活用に係る契約候補事業者選定のためのプロポーザル  
応募事業者

・ ポンティアック・ランド・プライベートリミテッド

※他一社辞退